

政権の私物化目に余る

1億500万円
を聞く

前法相夫妻逮捕

—広島市出身で、東京地検などで検事を務められた後、自民党に請われる形で参院議員を1期務められました。元法相の河井克行容疑者（広島3区）と妻の案里容疑者（参院広島）による大規模買収事件の受け止めを闇かせてください。

逮捕容疑のように金で票を買おうとしたのなら国民党もいざれ明らかになる。大規模買収した行為だ。ただ検事を15年やつた私の経験から言えば、夫妻の逮捕はハードルが高いと思つた。——どういふことですか。

弁護士 佐々木知子さん



「買収の原資を探るのは検察捜査の基本」と指摘する佐々木さん

この手の事件は被買収者、つまり金を受け取った側の供述を固めないといけない。相手の地方議員や首長は有罪となれば公民権停止だ。政治生命の危機を前にして簡単に認めないし、そもそも交付時期が地方選

の際なので、買収の趣旨などの認定が難しい。

実務では公示後の選挙運動期間内に絞っているのが実情。捜査の進展に大きかつたのは買取りリストが見つかることだ。夫婦はパソコンのデータを削除したよ

うだが、捜査機関の復元技術は上がつてゐる。

うだが、賄賂マージャン問題で辞職した黒川氏と検事官が同じ年と聞いています。

交付罪難しい

—夫妻が配った金は約2570万円になると検察当局は逮捕時に見ていています。そこから出た金か。原資を探るのは検察捜査の基本だ。自民党本部が夫妻に提供した1億5千万円との関係もいざれ明らかになる。案里容疑者を何が何でも選させたかったからだろう。

ただ一部に言われる買収

目的の交付罪には問えないと思う。党本部が「買収に使え」と夫妻に渡したとはいえないからだ。いずれにせよ党総裁の安倍晋三首相には説明責任がある。黒川

ささき。とも

55年広島市生まれ。父の転職で2歳で神戸市へ。神戸大法学部卒。83年検事官。東京地検公判部キャップを最後に退官し、98年から参院議員1期。民主党女性局長や厚生労働政務官を務めた。04年、東京都内に弁護士事務所を開業。05年から帝京大法学部教授。

—賄賂マージャン問題で

に残った政治資金を派閥に

寄付して、当時の鶴井静香

会長に感心された。

—事件を立件した検察當

局をどう評価しますか。

—賄賂マージャン問題で

に残った政治資金を派閥に

寄付して、当時の鶴井静香

会長に感心された。

—事件を立件した検察當